

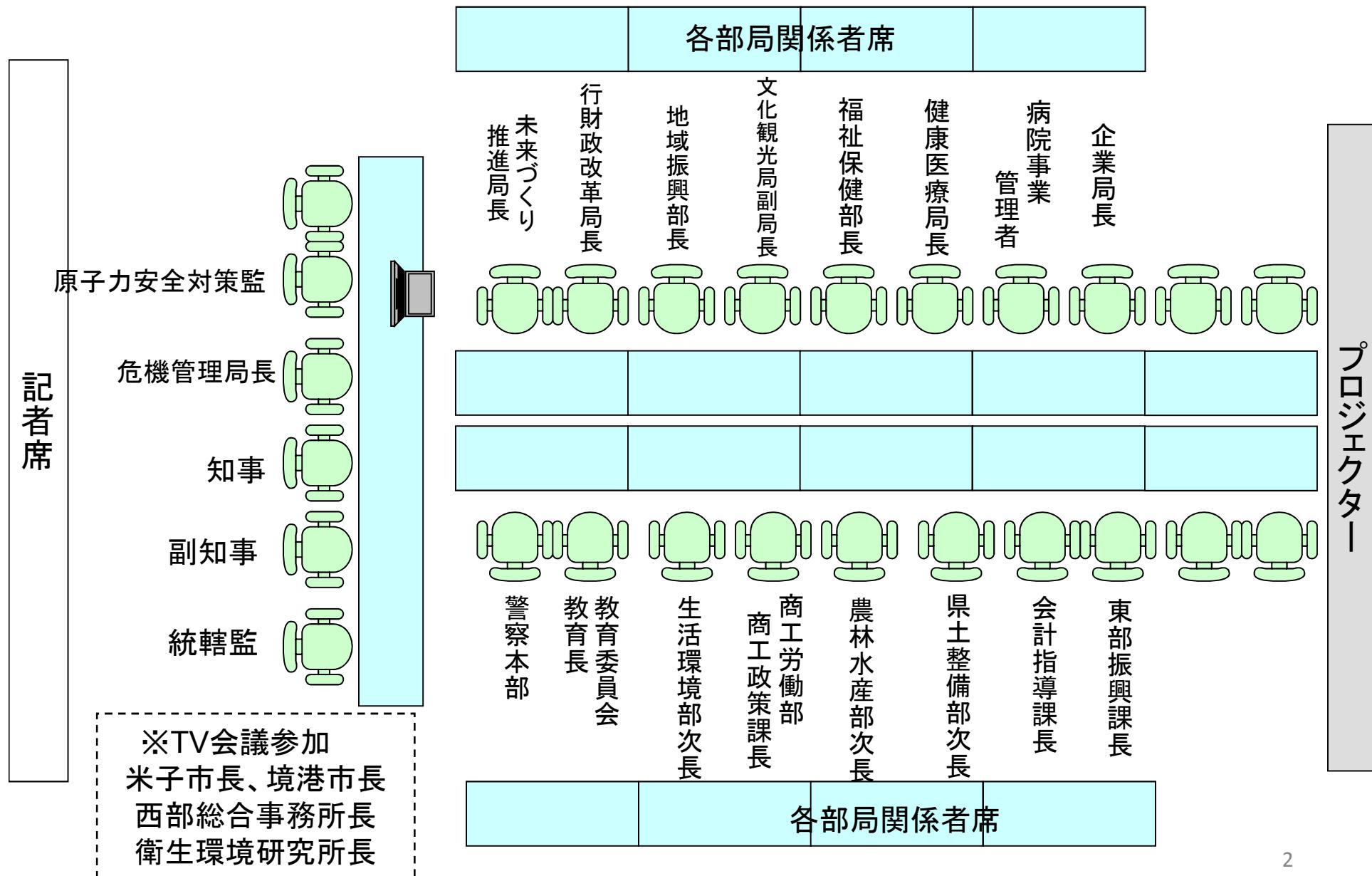
2013/11/22

平成25年度 第3回原子力安全対策 プロジェクトチーム会議

平成25年11月22日(金)
10:00～10:30

危機管理局
(原子力安全対策監)

「原子力安全対策プロジェクトチーム会議」配席図



出席者名簿

職名	氏名	職名	氏名
米子市(※)	市長 野坂 康夫	境港市(※)	市長 中村 勝治

職名	氏名	職名	氏名
知事	平井 伸治	生活環境部環境立県推進課長	広田 一恭
副知事	林 昭男	衛生環境研究所長(※)	長谷岡 淳一
統轄監	野川 聰	商工労働部商工政策課長	小濱 洋明
危機管理局長	城平 守朗	農林水産部次長	田栗 正之
原子力安全対策監	渡辺 剛英	県土整備部次長	山口 真司
未来づくり推進局長	田中 規靖	会計指導課長	中西 紀夫
行財政改革局長	伊澤 勇人	企業局長	山田 和成
地域振興部長	多田 治樹	病院事業管理者	柴田 正顕
文化観光局副局長	安本 俊夫	教育委員会教育長	横濱 純一
福祉保健部長	松田 佐恵子	警察本部警備第二課長	湊 博之
健康医療局長	藤井 秀樹	東部振興課長	馬田 浩一
		西部総合事務所長(※)	山根 淳史

※ 原子力防災ネットワークで出席

島根原子力発電所の現状



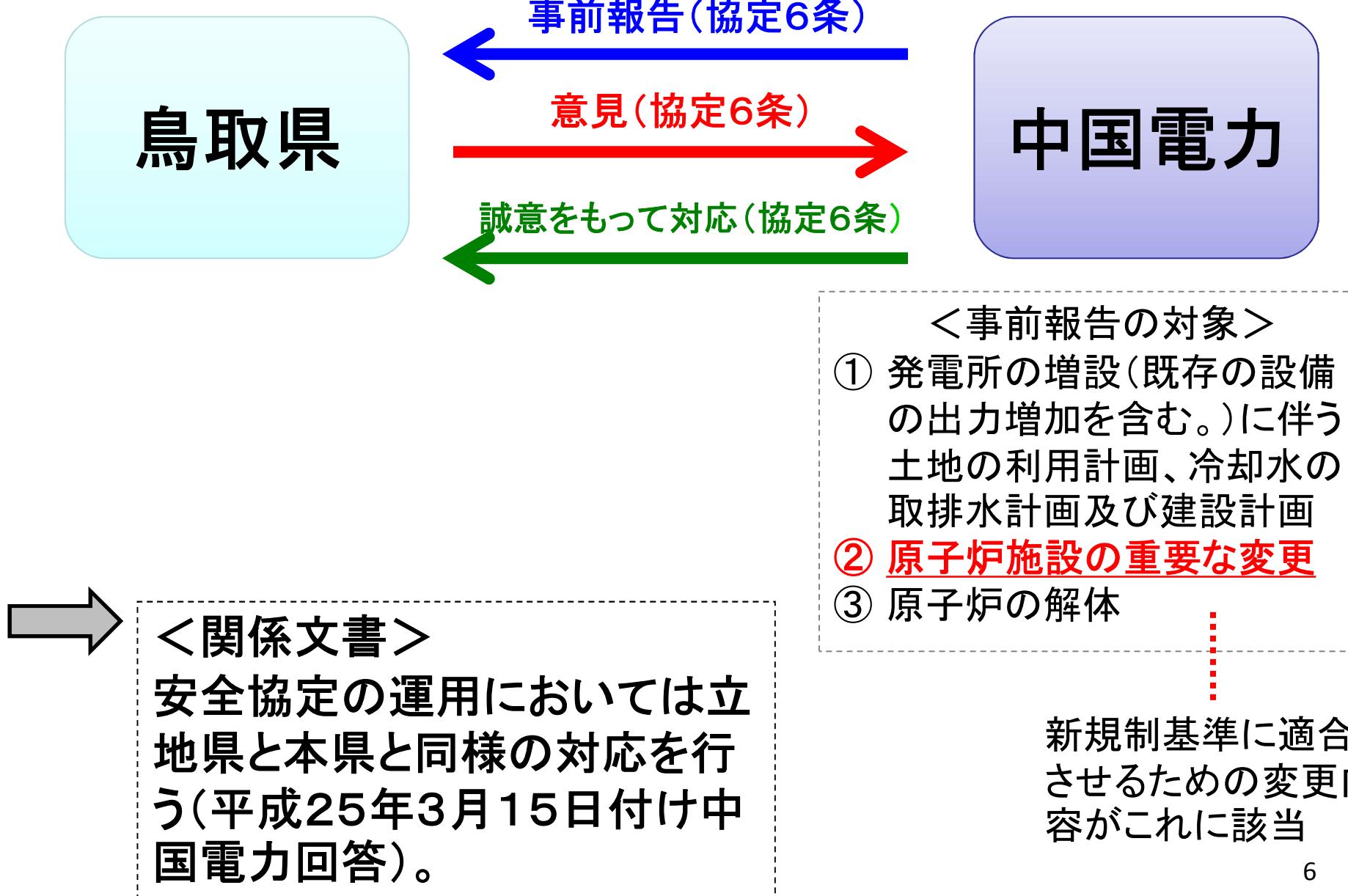
区分	1号機	2号機	3号機
営業運転開始	昭和49年3月 (定期検査中)	平成元年2月 (定期検査中)	平成24年3月(当初予定) (建設中)
新規制基準申請準備	取扱い検討中	事前報告	申請準備
電気出力	46万KW	82万KW	137.3万KW
原子炉形式	沸騰水型(BWR)	沸騰水型(BWR)	改良沸騰水型(ABWR)
燃料集合体数	400体	560体	872体
制御棒本数	97本	137本	205本
主な対応状況	防波壁	平成25年内完了予定(15m)	完了済(15m)
	フィルタ付ベント	検討中	平成26年度中完了予定
	難燃性ケーブル	検討中	対応済
	免震重要棟	平成26年度内運用開始予定	
	第2制御室	検討中	

新規制基準の適合性審査状況

申請者	対象発電所(号機)	提出日
北海道電力	泊発電所(1・2号機)	平成25年7月8日
北海道電力	泊発電所(3号機)	平成25年7月8日
関西電力	大飯発電所(3・4号機)	平成25年7月8日
関西電力	高浜発電所(3・4号機)	平成25年7月8日
四国電力	伊方発電所(3号機)	平成25年7月8日
九州電力	川内原子力発電所(1・2号機)	平成25年7月8日
九州電力	玄海原子力発電(3・4号機)	平成25年7月12日
東京電力	柏崎刈羽原子力発電所(6・7号機)	平成25年9月27日
中国電力	島根原子力発電所(2号機)	?

- これまでに提出されたのは、5電力14基
- 福島事故と同じ形式は、BWRは、東京電力と中国電力

安全協定の仕組み(第6条関係)



規制基準の改正の概要

- 従来と比較すると、シビアアクシデントを防止するための基準を強化するとともに、万一シビアアクシデントやテロが発生した場合に対処するための基準を新設

＜従来の規制基準＞

シビアアクシデントを防止するための基準(いわゆる設計基準)
(単一の機器の故障を想定しても炉心損傷に至らないことを確認)

自然現象に対する考慮
火災に対する考慮
電源の信頼性
その他の設備の性能
耐震・耐津波性能

＜新規制基準＞

意図的な航空機衝突への対応
放射性物質の拡散抑制対策
格納容器破損防止対策
炉心損傷防止対策 (複数の機器の故障を想定)
内部溢水に対する考慮(新設)
自然現象に対する考慮 (火山・竜巻・森林火災を新設)
火災に対する考慮
電源の信頼性
その他の設備の性能
耐震・耐津波性能

新設 (テロ対策) (シビアアクシデント対策)

強化又は新設

強化

出典:原子力規制委員会資料

中電の申請書のポイント

新規制基準		申請内容
設計基準対応	耐震・耐津波機能	耐震機能(活断層評価, 地下構造調査 等) 耐津波機能(津波評価, 浸水防止対策 等)
	自然現象に対する考慮	火山・竜巻影響評価 等
	火災・内部溢水	火災・内部溢水
	電源の信頼性	外部電源の強化
	その他の設備の性能	海水ポンプの物理的防護
重大事故等対応	炉心損傷防止対策	代替注水機能確保, 代替熱交換設備の配備
	格納容器破損防止対策	代替注水機能確保, 格納容器フィルタベント系の設置
	放射性物質の拡散抑制対策	静的触媒式水素処理装置, 水素放出設備等の設置
		敷地外への放射性物質の放出抑制対策
	①水供給機能 ②電気供給機能 ③緊急時対策所機能	輪谷貯水槽の耐震補強 代替交流電源・直流電源の確保 免震重要棟の設置

今後の進め方

○ 申請書の精査

- ・ 中電と質疑応答を重ねて内容を分析
…ただし、相当の量と質

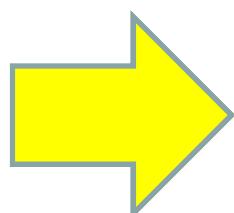
○ 申請の法的手続きの位置づけの整理

○ 原子力防災専門家会議の開催

○ 議会との協議

○ 中電に説明の場を求める

- ・ PT会議での説明
- ・ 中電による説明会の開催(自治体関係者、地域住民)



- ①「安全協定」に基づく、中電への意見提出
- ②「覚書」に基づく、島根県への意見提出